

登所の際には、下記の登所届の提出をお願いいたします

登 園 届 (保護者記入)		
保育所長様		
組		児童名
病名「 _____ 」と診断され、		
年 月 日 受診 医療機関名「 _____ 」において		
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登所いたします。		
年 月 日		保護者名

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう願っています。つきましては、保育所児がよくかかる感染症について、**登所のめやすを参考に、かかりつけ医の診断・指導に従い(医師の診断を優先)登所届の記入及び提出をお願いいたします。**

子どもの回復状態が保育所での集団生活に適応できる状態に回復してからの登所であるようご配慮ください。

病名	最も感染しやすい期間	登所のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過していること(乳幼児にあたっては3日経過していること)
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ、ムンプス)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌物性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157 O26 O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 *(無症状病原体保有者の場合2回以上連続で便から菌が検出されなければ登所が可能である)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態がよいこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
带状疱疹しん(ヘルペス)	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること。
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

* 感染しやすい時期を明確に提示できない感染症については—と記載している

* 無症状病原体保有者とは？ 感染症の病原体を保有している者であって当該感染症の症状を呈していないものをいう

「保育所における感染症ガイドライン(2018年)改訂版」 参考

川口市 保育運営課